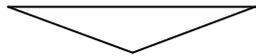


## 評価の手順及び要検討事項（案）

### 生物の導入（使用）計画の作成

生物の導入及び使用について計画  
導入後の管理方法を併せて計画

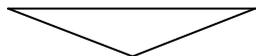
- ・どのような導入（使用）計画がリスク評価の対象となるのか。
- ・対象とならなかった案件はどう扱うか。
- ・「封じ込め利用」の具体事例は何か。



### リスク評価の実施

保全目標の設定  
調査、予測、評価の実施

- ・生物多様性以外の影響は評価するのか。
- ・保全目標は、捕食、競合、遺伝的攪乱等の「影響を生じる可能性がないこと」とするのか。
- ・評価項目には何が考えられるか。
- ・質の高い評価実施のための基盤づくりが必要ではないか。



### 評価及び導入（使用）計画の審査

審査の実施  
情報の公開

- ・専門家は審査に関与するのか。
- ・審査のポイントは何か。  
ex. 評価の使用情報の適正性  
導入後の利用・管理状況の妥当性等
- ・情報公開の仕組みはどうあるべきか。
- ・非公開とすべき情報には何かがあるのか。



### 評価・審査後の措置

生物の導入後のモニタリング  
生物の導入による影響発生時の対応

- ・モニタリングの実施の仕組みはどうあるべきか。
- ・導入した移入種による影響が万一発生した場合の対応はどうあるべきか。